

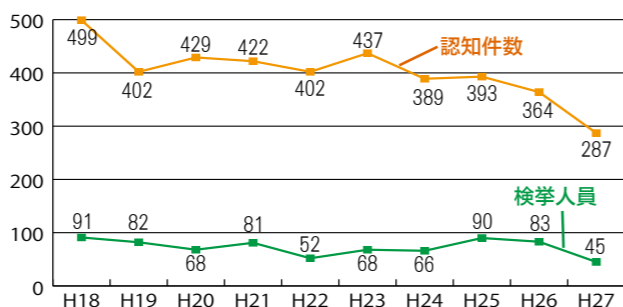
## 平成27年中の犯罪の発生状況

### 犯罪の認知件数と検挙人員

資料提供 恵那警察署

■平成27年中、恵那警察署管内の刑法犯認知件数は287件で前年に比べ77件(21.2%)の減少となり、平成18年からの10年間で最少となりました。県下の認知件数は18,160件で、前年に比べ2,032件(10.1%)減少しました。

■平成27年中の犯罪の検挙人員は45人で、前年に比べ38人減少しましたが、検挙件数は136件で、前年に比べ55件増加しました。



### 犯罪の特徴

■全刑法犯287件のうち209件は窃盗犯でした。

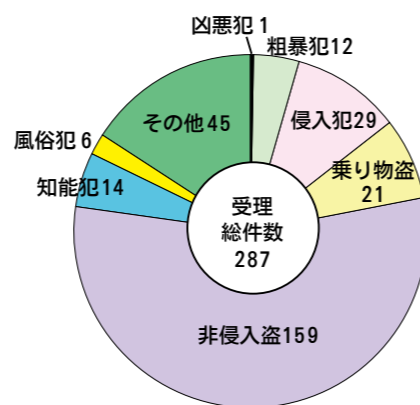
■侵入盗の被害は29件で前年比18件の減少となりました。

■非侵入盗のうち、車上狙い被害は44件で前年比21件の増加となりました。

■粗暴犯(暴行、傷害など)は12件で前年比17件の減少となりました。

■振り込め詐欺などは2件、被害総額約550万円で、前年比6件、約4,144万円の減少となりました。

■風俗犯(公然わいせつなど)は6件で前年比1件の増加となりました。



## 防犯設備整備費補助金制度

### ～防犯カメラの設置を支援します～



市では、犯罪の起こりにくい環境づくりのため、防犯カメラの設置費用の一部を補助し、設置を促進することで犯罪の発生を抑え、地域の皆さんの安心感を高めています。

#### ■対象者

- ・地域自治区、自治会など
- ・商店会

#### ■対象経費

設置するために必要な費用(維持管理費や地代、占用料を除く)

※賃貸借契約も対象(経費のうち補助対象となる部分を明確に区分でき、あらかじめ一括して支払う場合に限る)

#### ■補助率など

補助率2分の1、補助限度額50万円

#### ■条件など

・カメラの撮影範囲に公共の場所を含める(撮影範囲の3分の1程度)

※公共の場所とは、道路、公園、広場などで、不

特定多数の人が自由に利用し通行する場所を言います

- ・設置から5年間は継続して利用
- ・設置運用基準を作成
- ・録画された画像の保存は30日以内
- ・設置について、地域住民など関係者の同意を得る

#### ■その他

- ・申請は1団体につき同一年度内に1回限り
- ・完了後30日以内かその年度の1月末日のいずれか早い期日までに実績報告書を提出

#### ■受け付け開始

6月1日(水)

☎・問 危機管理チーム(本庁舎3階、内線354)



# 防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例を制定

防犯カメラを適正に設置・運用することで信頼性を確保し、安全で安心して暮らせるまちづくりにつながることを目的に、「防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例」を制定しました。

防犯カメラは、犯罪の抑止効果がある一方で、公共の場所では不特定多数の人が写される可能性があることから、個人のプライバシーにも配慮する必要があります。

□問い合わせ 危機管理チーム ☎26-2111 (内線354)

#### ■防犯カメラ設置の際に届け出が必要な団体

- ◇市
- ◇市の施設などを管理している指定管理者

- ◇地域自治区などの地域的なコミュニティ活動を行う団体

◇市長が必要と認めたもの

- ◇届け出義務者が行うこと
- ◇設置運用基準の作成と市への届出

- ◇管理責任者と取扱者の設置
- ◇カメラを設置していることと設置者の表示

- ◇画像データの適正な管理
- ◇苦情の対応
- ◇知り得た情報を他に漏らさない
- ◇不当な目的のために使用しない

#### ■条例に違反した場合

市から勧告を行い、それに従わない場合は市ウェブサイトなどでその事実を公表します。

#### ■条例の対象となる防犯カメラに対する苦情

設置者または管理責任者に申し出て下さい。その対応に不服がある場合は市に申し出て下さい。